

平成23年度 千葉市認知症介護実践研修(実践者研修) カリキュラム

	日程	開始	終了	分	単元名	単元のねらい	講師等	
1日目	【第2回】	8:30			受付		研修実施機関	
	平成23年 9月12日 (月)	9:00	9:05	5	開講式		研修実施機関	
		9:05	9:45	40	◆講義 研修体系の理解と実践者研修のねらい	<ul style="list-style-type: none"> * 厚生労働省が定める認知症介護に関する研修体系を理解する * 研修の目的と目標を示し、それに沿って研修カリキュラムがどのように組み立てられているのかを理解し、受講の方向性を明確にする 	(千葉市認知症介護指導者)	
	【第3回】	9:50	10:50	60	◆講義 ～過去に目をこらす。「未来」のために～ 認知症の状態にある人の歴史の理解	<ul style="list-style-type: none"> * 支援専門職として過去と同じ過ちを犯さないために、認知症の状態にある人に対し、奴隷的拘束・人権無視等が行われていた過去があることを知る * 身体拘束等が行なわれたり、劣悪な生活環境に閉じ込められたこと背景には何があるのかを知り、今後の自分の実践に活かす 	(千葉市認知症介護指導者)	
	平成23年 11月14日 (月)	11:00	14:00	120	◆講義・演習 ～本当に問題ですか？～ 認知症の状態にある人の行動障害の理解	<ul style="list-style-type: none"> * 行動障害が様々な要因により起こることを理解するとともに、行動障害の起因を探ることの重要性について理解を深める * 不適切な支援や環境が行動障害の起因となることや、そのことによって認知症の状態にある人の生活に影響を与えることを理解する 	(千葉市認知症介護指導者)	
	昼食時間60分/適時							
	【第4回】	14:10	15:30	80	◆講義 ～何のための薬ですか？～ 認知症の状態にある人の薬物療法の理解	<ul style="list-style-type: none"> * 認知症の状態にある人への支援における必要な薬物療法と、不必要な薬物療法について理解するとともに、知識を広げることの重要性を知る * 認知症の状態にある人と薬の関係について視野を広げることが、多くの認知症の人のQOL向上を可能にすることを理解する 	(千葉市認知症介護指導者)	
	15:40	17:00	80	◆講義 ～認知症って何ですか？～ 認知症の状態にある人の医学的理解	<ul style="list-style-type: none"> * 認知症という病気の説明で終わるのではなく、医学的理解が認知症の状態にある人への支援を行う上で必要とされる理由を理解する * 医学面から認知症の状態にある人本人の生活に及ぼす影響を示し、生活障害としての理解を深める 	(外部講師)		
2日目	【第2回】	9:00	10:00	60	◆講義 ～支援放棄は仕事放棄？～ 職業倫理と社会的役割について考える	<ul style="list-style-type: none"> * 職業人としての倫理観を養うとともに、支援専門職・福祉専門職が担っている社会的役割について理解する * 提供拒否の禁止やサービス提供困難時における支援についての理解を深める 	(千葉市認知症介護指導者)	
		10:10	11:10	60	◆講義 ～1人の国民であることを忘れない～ 国民としての権利を護ることについて考える	<ul style="list-style-type: none"> * 「高齢者だから」「認知症だから」「利用者だから」などという理由で、日常生活の中で制限されてしまう個人の自由や意思決定が、本来どのように保障されるべきかを理解する * 虐待・拘束の定義と具体的内容を理解し、人権擁護の具体的な方法の理解を深める 	(千葉市認知症介護指導者)	
	【第3回】	11:20	12:20	60	◆講義 ～リスクと向き合う、リスクと付き合う～ 人間の生活におけるリスクマネジメントを考える	<ul style="list-style-type: none"> * 「転倒するから抑制」「行方不明になるから施錠」「ケガをするから包丁は使わせない」など、認知症の人への支援において、事故防止の美名の下、人としての暮らしやQOLがなおざりにされていないかを考える * 人としての暮らしを目指した支援においては、リスクと付き合いながら、リスクとQOLのバランスをとりながら、予防・事故対策を考えていく必要があることについて理解をする 	(千葉市認知症介護指導者)	
	【昼食・休憩】							
	【第4回】	13:20	14:20	60	◆講義 ～家族がささえる、家族をささえる～ 家族への理解と支援、そして協働を考える	<ul style="list-style-type: none"> * 家族の手に委ねられてきた介護を「社会化」すべく、介護保険制度がスタートしたが、現在、家族と介護をめぐる状況はどのように変わってきたのかを知る * 認知症の状態にある人をかかえる家族の思いや現状、専門職によるサポートのあり方、認知症の人と家族の会の意義などについて理解を深める 	(外部講師)	
	14:30	17:00	150	◆講義・演習 ～自分自身の傾向はどこにある？～ 認知症の状態にある人への支援の実践を振り返る	<ul style="list-style-type: none"> * 研修における自己の気づき、学びを振り返ることで、これまでの自分自身の傾向を明らかにし、今後の課題を整理する 	(千葉市認知症介護指導者)		
3日目	第2回	平成23年9月14日(水)			◆講義・演習 ～有する能力に応じ 自立した日常生活を保障するために①～ 認知症の状態にある人の 何に気づき、感じ、考えていこう？	<ul style="list-style-type: none"> * 私たちは常に「何を見て」「どこを向いて」「どう感じて」「何を根拠に」認知症の人への支援を実践するべきなのかを理解する * 人が生活するために使っている力を捉えるために必要な認知症の人への支援における視点を確認する * 認知症の状態にある人へのアセスメントとケアプランの本質とは何かを学ぶとともに、認知症の人への支援の実践に活用し展開できるよう体験を通じて理解を深める 	(外部講師)	
	第3回	平成23年11月16日(水)	9:00	17:00				420
	第4回	平成24年1月18日(水)	昼食時間60分/適時					

	日程	開始	終了	分	単元名	単元のねらい	講師等	
4日目	【第2回】 平成23年 9月21日 (水)	9:00	11:00	120	◆講義・演習 ～有する能力に応じ 自立した日常生活を保障するために②～ 人と住まいという環境について考える	* 記憶障害や実行機能障害、見当識障害などを有する認知症の状態にある人にとって、人や住まいという環境が良い意味でも悪い意味でも多大な影響を及ぼすことを理解する * 認知症の状態にある人の不安等が軽減され、有する能力を発揮でき、生き生きとした生活を送るためには、どんな生活環境があればよいのかを考える	(千葉市認知症介護指導者)	
	【第3回】 平成23年 11月24日 (木)							11:10
	【第4回】 平成24年 1月25日 (水)	13:10	14:10	60	【昼食・休憩】			
			14:10	17:00	170	◆講義・演習 ～有する能力に応じ 自立した日常生活を保障するために④～ 理想を实践に活かす力と工夫について考える	有する能力に応じ自立した日常生活を保障するために①～③を实践の場で活用するために、事例を用いて学びを深める。また、支援の实践の場で実際に活かすための思考の組み立て方を学ぶ	(千葉市認知症介護指導者)
5日目	【第2回】 平成23年 9月22日 (木)	9:00	11:00	120	◆講義・演習 ～目指すべき支援の方向～ 有する能力に応じ自立した日常生活を保障すること	これまでの研修の学びをもとに、認知症という障害を抱える中で有する能力に応じ自立した日常生活を送ることの意味と、それを支援することの重要性について理解を深める	(千葉市認知症介護指導者)	
	【第3回】 平成23年 11月25日 (金)							11:10
	【第4回】 平成24年 1月26日 (木)	昼食時間60分/適時						
	【第2回】	平成23年9月26日～10月21日			◆実習 自施設実習(4週間)	職場での4週間の実習を通じて、自己の設定した課題の達成を目指し、その成果を得る		
	【第3回】	平成23年11月28日～12月23日						
	【第4回】	平成24年1月30日～2月24日						
6日目	【第2回】 平成23年 10月24日 (月)	9:00	13:00	240	◆発表・討議 自施設実習の成果報告と討議	自施設実習での取り組みの成果について報告する。また、討議を通じて今後の課題、成果の活用について理解を深める	(千葉市認知症介護指導者)	
	【第3回】 平成23年 12月26日 (月)							13:00
	【第4回】 平成24年 2月27日 (月)	14:00	16:00	120	研修の総まとめ	内容検討中	(千葉市認知症介護指導者)	
	16:10							16:30
			16:30	17:00	30	修了式(修了証書交付)		研修実施機関

注) レビュー用紙について … 最終日(6日目)以外は持ち帰りとし、必要事項記入の上、次回開催日の朝(受付時)提出とする